

お知らせ
住宅・土地統計調査を
実施します

総務省統計局（石川県・能登町）では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。

☎企画財政課 ☎(62) 85335

お知らせ
重要土地等調査法に関する
内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲におおむね1000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」「特別注視区域」として指定することとされており、7月12

日に町内の一部の区域が特別注視区域として指定され、8月15日から施行される予定です。

施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、「特別注視区域」内において面積が200平米以上の土地・建物を売買等する際には事前の届出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、左記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

【特別注視区域】

輪島分屯基地を中心とした周囲おおむね1000mの区域

お問い合わせ先

・電話 内閣府重要土地等調査法

コールセンター ☎0570(001)

125(平日午前9時半～午後5時半)

・HP <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>

または「内閣府重要土地」で検索



▲QRコード

お知らせ

杜氏入門セミナー開催

ハローワークおよび現役杜氏による

説明会です。

日本酒はどこで、どのように造られる？日本酒ができるまでの過程を現役杜氏から学びます。酒造りや杜氏の仕事に興味がある方は、ぜひご参加ください。対象者 新規就職希望者

日時 9月1日(金)午前10時半～11時40分

場所 役場2階203会議室

参加費 無料

申込み・問合せ先

能登杜氏組合 ☎(82) 0794

お知らせ

縁結びist/マッチング
サポーター養成講座開催

結婚を希望する单身男女の結婚相談やお見合いのお世話をボランティアで行う「縁結びist」および「いしかわ縁結びマッチングシステム」で成立したお見合いのお世話をボランティアで行っていたたく「マッチングサポーター」として活動していただける方を対象に、養成講座を開催します。

受講料は無料。希望者は必ずお申し込みください。(先着順)

実施機関 石川結婚支援センター

開催日 (第1回) 9月10日(日)、(第2回) 11月10日(金)

※ご都合の良い回にご参加ください。

ニュース

地域の発展に向け連携強化
星稜大と連携協定締結



協定を交わした大森町長と大久保学長

7月14日、能登町と金沢星稜大学との地域活性化や人材育成での協力を目的とした連携協定の締結式が役場で行なわれました。

これまで同大の学生は、柳田大祭をはじめ、町内各所の祭りでキリコの担ぎ手として参加したほか、「能登牛と秋の味覚市」の運営ボランティアとして協力しており、今後さらに活動を盛り上げていこうと連携協定を結ぶことになりました。

式に出席した同大の大久保英哲学長は「能登の振興は大事な学問的事業

どう学びの場にするかを一緒に考えていきたい」と語り、地域の発展とさらなる連携の推進に期待を寄せました。

お知らせ

町行政改革推進委員会
委員を募集します

町では令和2年度に策定した第4次能登町行政改革大綱により、町における行政の事務改善とサービスの向上を目指しています。

町の行政改革に広く町民の皆さまの意見を反映させ、町民協働による行政運営を進めるため、公募委員を募集します。

公募委員数 3人以内

任期 令和5年度の任命を受けた日から3年間

報酬(月額) 委員長5700円、委員5200円

応募の資格 町に引き続き1年以上居住する満20歳以上70歳未満で、次の要件を満たす人

①町の審議会などの委員となっていない人

②町の議会議員または職員でない人

③1年のうち平日に2回程度の会議に出席できる人

応募の方法 所定の応募申込書と「能登町の行政改革に対する提言等」を役場総務課へ応募者本人が郵送、持参、

お知らせ

人権啓発フェスティバル
石川2023開催

楽しい雰囲気の中で人権について考え、人権尊重意識を高めるため「人権啓発フェスティバル石川2023」を開催します。

開催日時 8月20日(日)正午～午後4時

会場 のとふれあい文化センター

内容 ▽大場久美子さんによる人権啓発講演会▽ハートフルステージ(和太鼓演奏など)▽販売コーナー(キッチンカー、農産物など)▽創作コーナー(人権カルタ、バルーンアート)など

☎県総務課人権推進室

☎076(225) 1235

時間 午前9時半～午後3時半
場所 県地場産業振興センター本館第2・3研修室(金沢市鞍月2丁目1番地)

申込み・問合せ先

☎県少子化対策監室

☎076(225) 1494

☎076(225) 1535

お知らせ

国民年金保険料
口座振替の前納で割引

口座振替の前納を利用すると、国民年金保険料が割引されます。便利でお得な納付方法です。

お申し込みの際は、申込期限がありますのでご注意ください。令和5年10月(翌年3月まで(6か月)の前納のお申込みは8月末までとなっています。振替日は10月31日です。

申込み先 口座振替を行う口座のある金融機関または七尾年金事務所

期限 8月31日(必着)

必要なもの 納付書または年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの・通帳・金融機関届出印

☎七尾年金事務所

☎0767(53) 6511

住民課 ☎(62) 8510

お知らせ

令和5年度 断酒会

アルコール依存症は自分をコントロールできなくなり、本人の努力だけでは解決しにくい病気です。ぜひ一度ご相談ください。

対象 アルコール依存症の本人とその家族

日時 8月21日(日)午後2時～午後3時

場所 能登北部保健福祉センター

2階待合室

☎能登北部保健福祉センター

☎0768(22) 2012

お知らせ

素敵な出会いを探しませんか

自然の中でバーベキューをしながら素敵な出会いを探してみませんか。参加資格 25歳～40歳の单身男女(男性は奥能登地区在住または在勤の人限定)

日時 8月20日(日)

午前10時20分～午後2時半

募集人数 男女それぞれ10人(先着順)

場所 狩女の広場(六水町川尻62-2) 参加費 男性3千円、女性2千円(当日集金)

申込み・問合せ先

☎穴水町ときめきライフデザイン推進委員会 ☎0768(52) 3671

8月23日～29日は「子どもの人権相談」強化週間です

いじめや体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいところで生じていることが多く、また、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近な大人に相談することをためらったりする場合があります。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける相談窓口です。

相談は、金沢地方法務局において、人権擁護委員および人権擁護事務担当職員がお受けします。

相談無料・秘密は守ります



○児童・生徒の皆さんへ

学校で友達から「いじめ」を受けて学校へ行きたくない、でも先生や親には言えない…、誰に相談したらいいかわからない…。

もしもそんな苦しみを抱えていたら、ひとりで悩まずに、私たちに相談してください。

相談は無料、秘密厳守で対応します。

☎住民課 ☎ 62-8510

子どもの人権110番

☎0120-007-110(フリーダイヤル・無料)

※電話番号は全国统一番号で、最寄りの法務局につながります。ただし、土・日曜日は名古屋法務局につながります。

受付時間 8月23日(水)～8月25日(金) 8:30～19:00

8月26日(土)、8月27日(日) 10:00～17:00

8月28日(月)、8月29日(火) 8:30～19:00

※パソコンでのメール相談は24時間受け付けています。法務省ホームページからアクセスできます。

聞こえに不便を感じている方、参加してみませんか？

『きこえの相談・生活教室』 —奥能登地区聴覚障害者生活訓練事業—

聞こえに関する情報や福祉制度などを楽しく学んで話し合える場です。

話の内容が文字でスクリーンに映し出されますので、聞こえなくてもご心配はいりません。

手話通訳もあります。ぜひ、ご家族お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。



【開催日】 各日 10:00～15:00

● 9月4日(日)

- ・生活教室の説明、オリエンテーション ・交流会
- ・体を動かそう「フレイル予防～できることをやってみよう」

● 9月22日(金)

- ・さまざまな情報保障の紹介、当事者の体験談
- ・本音トーク「情報保障って使っている？便利？」
- ・専門家による『きこえの個別相談』 ・交流会

★ 10月24日(月) ※ 8:00～17:00

【福祉バスで行く金沢見学】

- ・ろうあハウス見学・交流 (予定)
- ・金沢21世紀美術館見学 (予定)

● 10月31日(火)

- ・聴覚障害に関する福祉制度など説明 (輪島市)
- ・健康出前講座 (県口腔保険医療センター)
- ・交流会

● 11月22日(水)

- ・要約筆記・手話通訳の派遣依頼方法 ・交流会
- ・緊急時の支援体制 (消防・警察へのFAX・メール)

❗「聞きとれないから、家族や近所の人と話すのが億劫になった」 ❗「夫が最近耳が遠くなったみたい。どうしたらいいかしら？」 ❗「聞こえづらくなった人は、こんな時みんなどうしてる？」

【場所】

奥能登行政センター

※9月4日(日)は生涯学習センター能登分室

【対象者】

能登町、珠洲市、輪島市、穴水町に在住の聞こえに不便を感じている人とその家族

【参加費】 無料

※参加ご希望の方は、それぞれ開催の1週間前までにお申し込みください。

※送迎希望があればご相談ください。

申込み・問合せ先

健康福祉課福祉係

TEL: 62-8515 FAX: 62-8506

令和5年奥能登地震で人的・住家被害を受けられた方へ

5月5日に発生した奥能登地震により被災された方に対して、全国の皆様から寄せられた義援金を、石川県災害義援金配分委員会において決定した基準により配分します。

※義援金は、石川県、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会に寄せられたものです。

1. 配分対象及び配分金額

被害区分	対象	配分金額	
人的被害	死者	地震により死亡した方のご遺族	28万円/人
	重傷者	地震により負傷し、1か月以上の治療を要する見込みの方	14万円/人
住家被害	全壊	「全壊」と認定された世帯	60万円/世帯
	大規模半壊	「大規模半壊」と認定された世帯	45万円/世帯
	中規模半壊	「中規模半壊」と認定された世帯	30万円/世帯
	半壊	「半壊」と認定された世帯	15万円/世帯
	準半壊	「準半壊」と認定された世帯	6万円/世帯
一部損壊	「一部損壊」と認定された世帯	2万円/世帯	

(注)

①人的被害は、地震に直接起因しないものは対象外です。(例えば、被災後の片付け作業中に骨折したなどの2次災害)

②ご遺族の範囲は、配偶者、子、父母、孫、祖父母です。左記のいずれも存しない場合には兄弟姉妹も含まれます(死亡した方の死亡当時その方と同居し、又は生計を同じくしていた兄弟姉妹に限る)。

③住家の被害区分は、能登町が発行する「防災証明書」の記載内容で確認します。

④防災証明書で「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」の判定を受けていても、やむを得ず解体した世帯は「全壊」とみなし(みなし全壊)。

2. 申請が必要な人

上記1の対象となる方(人的被害)、世帯主(住家被害)

3. 配分方法

申請に基づき、口座振込で配分します。

4. 申請時に必要な書類

- 令和5年奥能登地震災害義援金配分申請書
- 添付書類

①死亡した方のご遺族

・死亡診断書の写し ※発行にかかる費用は個人負担となります。

・死亡した方のご遺族であることを証明する書類(戸籍謄本等)

②重傷を負った方

・医師の診断書の写し ※発行にかかる費用は個人負担となります。

③住家に被害を受けた方

・防災証明書の写し
・被害を受けた住家の場所に住民登録がない場合は、住んでいたことを証明するもの(世帯主名義の光熱水費領収書等)

・「みなし全壊」で申請される場合は、解体証明書の写し又は滅失登記済みの登記簿謄本

④通帳の写し又はキャッシュカードの写し

※振込先の口座番号・口座名義人のフリガナ表記が記載されているページをコピーしてください。
※申請者と振込口座名義が異なる場合は、委任状を提出してください。

5. 申請方法

(1) 窓口

受付時間：月～金曜日(祝日の閉庁日除く)
午前8時30分～午後5時15分

受付場所：能登町総務課 危機管理室

(2) 郵送

「4. 申請時に必要な書類」をお送りください。

あて先：〒927-0492 能登町宇津出津ト字50番地1
能登町総務課 危機管理室

(3) 受付期限 令和5年10月31日(消印有効)

6. 注意事項

今後、石川県災害義援金配分委員会の義援金受入れ状況に応じ、追加配分がある場合は、同じ口座に振込みます。(申請は必要ありません。)

7. 問い合わせ先

(1) 配分対象および配分金額に関すること
義援金配分委員会事務局(県健康福祉部企画調整室) ☎076-225-1412

(2) 配分、申請手続きに関すること
能登町総務課 危機管理室 ☎62-8533

◆ 地域資源活用ビジネス支援事業

町の資源を活かす！ 中小企業の取り組みを支援

地域資源等を活用した特産品の販路開拓や販売促進を行う能登町に事業所等を有する個人、団体および中小企業の創意工夫ある取組に対し支援します。

- ◆ 補助対象者
 - ・ 町内に事業所等を有する個人もしくは団体または中小事業者であること
 - ・ 前年度（令和4年度）に当該補助金を受けていないこと
- ◆ 補助対象経費
 - 謝金、旅費、原材料費、外注加工費、デザイン費、広告宣伝費、HP制作費など
- ◆ 補助要件
 - 今年度内に事業が完了し、かつ、原則として、年度内に商品化や販売の見通しがあるもの

- ◆ 補助対象事業
 - ① 新たなビジネスモデル構築事業
 - ECサイトを活用した新たな販売ツールの開拓による販路拡大に向けた事業
 - ② 新商品開発等事業
 - 新商品、新サービスの開発から販路開拓までの事業化に向けた事業
 - ◆ 補助金額
 - 補助対象経費の4/5 ※限度額 30万円
- ※詳しくは、町ホームページまたはふるさと振興課までお問い合わせください。

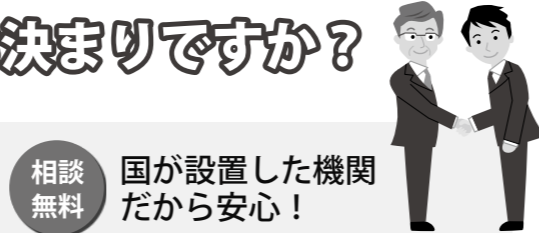
受付期間 9月1日(金)～29日(金)
 ※第1回目の受付は終了。審査会は10月中旬を予定しています。
 ☎ふるさと振興課 ☎ 62-8526

◆ 事業承継・引継ぎ支援

経営者の皆さまへ 後継者はお決まりですか？

近年、中小企業経営者の高齢化が進み、団塊世代の引退は目前です。このまま放置すれば地域の雇用を失うだけでなく、大切な技術やノウハウも途絶え地域の文化や経済面でも大きな損失に繋がります。

事業承継に取り組む際は、「誰に事業所（経営）を承継させるのか（後継者の確定）」が大きな課題です。後継者選びにあたっては、関係者との意思疎通を図るとともに、事業所経営権の引継ぎ、後継者教育など様々な課題があることから十分に時間をかけて検討する必要があります。大切な事業所、従業員のために、5年後10年後を見据えて先送りすることなく今から準備を始めましょう。あらゆる事業承継についてお気軽にご相談ください。



相談無料 国が設置した機関だから安心！

セカンドオピニオンとしてのご利用も可能です。お気軽にお問い合わせください！当センター関係者は、全員守秘義務を負っていますので、安心してご相談いただけます。
 ☎ 石川県事業承継・引継ぎ支援センター
 〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地
 石川県地場産業復興センター新館2階（公財）石川県産業創出支援機構内
 ☎ 076-256-1031 FAX 076-256-1061

◆ 能登里山里海創業塾

起業・創業 悩んだり迷っている方いませんか？

起業・創業したい方、悩んでいる方、迷っている方、ぜひ受講してみませんか。PCによるオンラインでの受講も可能です。

👉 「能登里山里海創業塾」とは能登里山里海創業SDGsマイスタープログラムと興能信用金庫が共催する創業支援プログラムです。能登での創業に必要な知識をシリーズの講義で学びます。

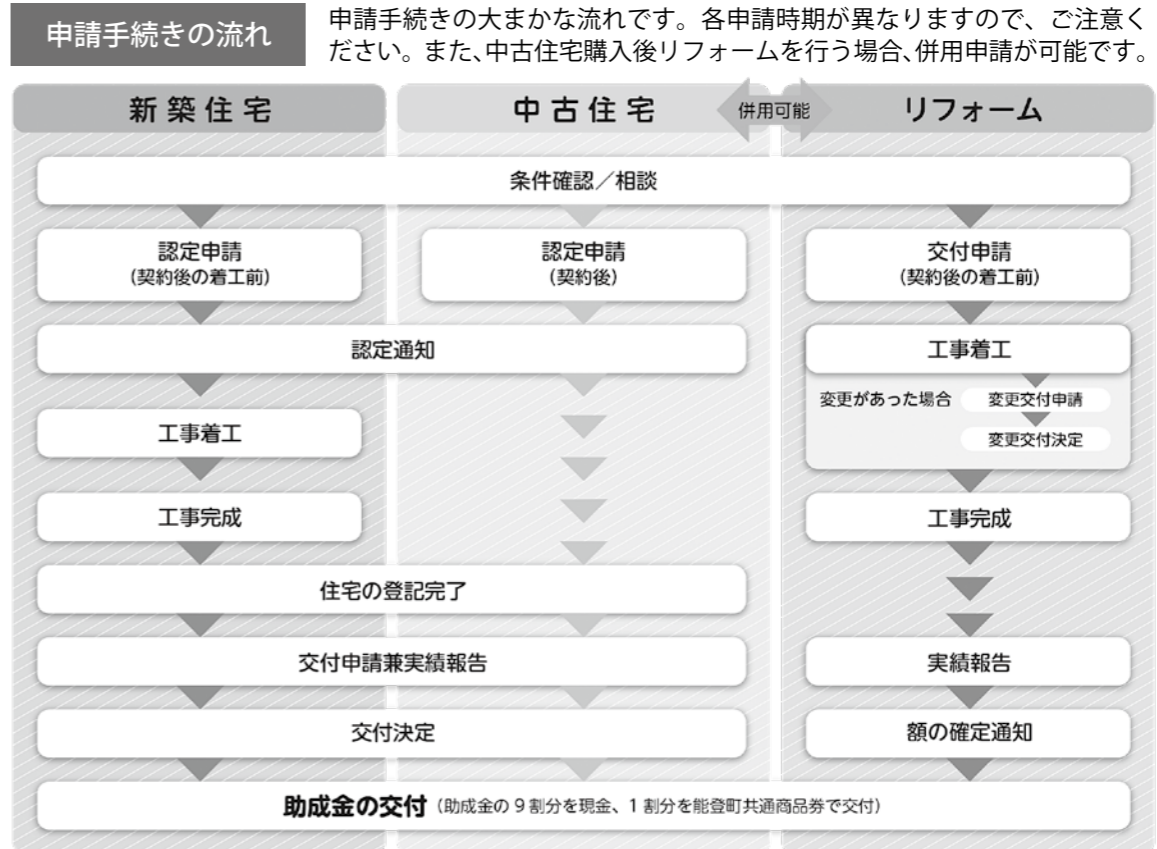
- ◆ 第2回「経営」
 - 日時 9月2日(土) 16:45～18:15
 - 会場 金沢大学能登学舎
〒927-1462 珠洲市三崎町小泊33-7
- ◆ 申込み・問合せ先
 - 金沢大学能登学舎 ☎ 88-2568 FAX 88-2899

ご存じですか？

町民対象の住宅助成も始まっています

今年度から町民対象の住宅助成金制度がスタートしました。制度を利用するには工事着工前に申請が必要です。新築、中古住宅購入、リフォームの予定がある方で制度を利用したい方は、**まずにご相談ください。**
 中古住宅は町が管理する空き家登録物件、また、リフォームは町内業者による施工が対象です。

申請は必ず工事着工前に！



町への移住をサポート

家賃と引っ越し費用を補助します

移住された方を対象に、家賃と引っ越し費用を補助します。

- 家賃支援… 家賃の半額かつ上限2万円（奥能登2市1町外からの移住）
- 引越支援… 一律50,000円（石川県外からの移住）

いずれも、移住前に能登町定住促進協議会へ相談をしている方に限ります。移住を検討している方は、まずは能登町定住促進協議会（☎62-0260）にご相談ください。能登町への移住をサポートします。

◆ 定住住宅助成制度

☎ふるさと振興課地域戦略推進室 ☎ (62) 8527

◆ 移住引越支援事業

入札結果 6月15日～7月14日				
契約金額500万円以上の入札結果です。 全入札結果は町ホームページに掲載しています。		企画財政課 ☎62-8535		
件名	場所	担当課	契約額	落札者
令和5年度 旧松波城庭園歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 保存整備工事	松波	教育委員会事務局	29,150,000円	(株)西中建設
令和5年度 藤波運動公園入口ロードサイン設置工事	藤波	教育委員会事務局	12,518,000円	(株)鼎建設
令和5年度 社会資本整備総合交付金事業 町道藤波宇出津1号線道路改良工事	藤波	建設水道課	7,535,000円	札木建設
令和5年度 医療器械整備事業 全自動錠剤分包機購入	宇出津(公立宇出津総合病院)	病院	21,230,000円	エア・ウォーター・リンク(株)北陸支店
令和5年度 医療器械整備事業 SNユニット購入	宇出津(公立宇出津総合病院)	病院	6,407,500円	エム・シー・ヘルスケア(株) 地域統括第二本部 北信越統括本部
令和5年度 医療器械整備事業 電動油圧手術台購入	宇出津(公立宇出津総合病院)	病院	7,975,000円	富木医療器(株)
令和5年度 緊急自然災害防止対策事業 町道2級瑞穂鶴町1号線災害防除工事	瑞穂	建設水道課	10,835,000円	(有)森忠建設
令和5年度 生活基盤施設耐震化等交付金水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事(その1 清真)	清真	建設水道課	17,828,800円	(株)サンテック
令和5年度 生活基盤施設耐震化等交付金水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事(その2 松波)	松波	建設水道課	15,923,600円	(株)サンテック
令和5年度 生活基盤施設耐震化等交付金水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事(その3 松波)	松波	建設水道課	17,358,000円	梶設備(株)
令和5年度 生活基盤施設耐震化等交付金水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事(その4 布浦)	布浦	建設水道課	17,492,200円	(株)西中建設

「のと未来会議」を開催します

今年度の「のと未来会議」は、これまでオンライン開催でつながってきた全国の皆さんと、そのつながりを広げたい・濃くしたいとの思いで、8月・10月に能登町に行こう！と呼びかける「のとWEEK」を設定し、それに合わせて「のと未来会議」を開催します。

■第1回のと未来会議

テーマ「のとを回遊する」とし、ゲストに大下真央氏を迎え、皆さんが五感で感じた能登町の魅力などを対話します。グラフィックレコーディングを使った「話の見える化」を実施します。

ゲスト

大下真央氏 (MoveHearts 株式会社代表取締役)
 大手飲料メーカー新規事業担当として働く傍ら、全国各地にオモロイ大人が集うコミュニティを創る「旅するスナック」事業を推進しています。

参加者募集!!

日時 8月5日(土)

14:00～17:00

場所 ノトクロスポート

参加費 無料 定員 30人

※参加方法や詳細については、町ホームページまたは、ふるさと振興課地域戦略推進室までお問い合わせください。

ふるさと振興課地域戦略推進室
 ☎62-8527

ご注意ください！提出期限を過ぎた場合 給付金を受け取ることができません

提出期限

令和5年

8月31日(木)

給付額

1世帯当たり

3万円

提出先：健康福祉課、柳田・内浦総合支所、
 小木・鶴川支所

■対象世帯・手続など

	①住民税非課税世帯	②家計急変世帯
支給対象	令和5年4月1日において、能登町に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が新たに非課税となった世帯。	令和4年1月～令和5年8月の収入が予想せず減少し、世帯全員の収入が「住民税非課税相当」となった世帯。
支給手続	<<要提出>> 対象となる世帯には、「確認書」を送付しました。内容を確認のうえ、必要事項を記入し返信してください。 ※令和5年1月2日以降に転入した人がいる世帯は申請が必要となる場合があります。	<<要申請>> ・本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど) ・銀行口座のわかる書類(通帳など) ・収入が減ったことがわかる書類(給与明細・確定申告書など)を用意し、ご相談ください。

※「令和5年3月予備費使用に係る低所得世帯給付金に係る差押禁止等に関する法律」に基づき、本給付金は差押禁止財産であるとともに、課税所得には含まれません。

■お問い合わせ先

健康福祉課(低所得世帯支援給付金窓口) ☎62-8515

町シルバーリハビリ体操指導士養成講習会 介護を防ぐ運動を学ぶ

シルバーリハビリ体操指導士養成講習会が6月2日から23日までの日程で延べ6日間にわたり開催されました。

町と県理学療法士会が実施し、21人が3級指導士の認定を受けました。「地域での支え合い(共助)」理念のもと、今後指導士は地域で住民に対してシルバーリハビリ体操を指導し、高齢者の自立を支援していくことが期待されています。

椅子を使った体操方法なども学んだ



閉講式を終え充実した笑顔を見せた受講者

「確認書」の返送はお済みですか？

低所得世帯支援給付金

消費生活トラブル対策

低価格で誘う換気扇やエアコンクリーニングの電話勧誘トラブルに注意!

■トラブルの一例

自宅に電話があり「お試し価格の3千円で、換気扇やエアコンのクリーニングができる」と勧誘され、換気扇の掃除を依頼した。業者が来訪し換気扇を掃除した後、汚れが

■ひとこと助言

- 低価格と勧誘されても、電話の説明だけでは詳しい内容は分かりません。安易に訪問を承諾せず、いったん切つて、周りに相談するなどしてから判断しましょう。
- 電話勧誘トラブルの防止には、通話録音装置や迷惑電話対策機能が付いた電話機を使用することも有効です。

付きにくくなるからと、コーティングを強く勧められ、断れずに承諾した。すると、風呂場や洗面所の換気扇もコーティングされて約30万円も請求された。高額だと思ふ。



- 作業を依頼した場合、作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時は、なるべく家族などに同席してもらいましょう。
- クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

相談窓口 ・奥能登広域消費生活センター (のと里山空港ターミナルビル4階) ☎0768-26-2307 ・住民課 ☎62-8510 ・消費者ホットライン 局番なしの ☎188 (いやや!)

あなたもマイナンバーカードを作りませんか?

☎住民課 ☎62-8510

休日臨時窓口

(毎月第2土曜日開設)

マイナンバーカードの受取りや申請用の顔写真撮影、暗証番号の再設定など、マイナンバーカードの各種お手続きを受付しています。仕事などで平日に来庁が困難な方はぜひご利用ください。日時 8月12日(土) 9:00~12:00 場所 役場1階 住民課窓口 ※戸籍や住民票の交付などの通常業務は取扱っていません。

出張申請サポート

(企業団体用)

町職員が、職場や団体の活動の場へ出向き、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。友人や仕事仲間、町内会など3人以上で申込みできます。代表者と会場、利用希望日を決めて申込書などを提出してください。申請書は各窓口で受取るか、町ホームページからダウンロードしてください。実施時間 平日 9:00~15:00

のと海洋ふれあいセンター

☎74-1919 / FAX74-1920 E-mail: nmci@notomarine.jp



■ヤドカリ学級 磯でウミウシを見つけよう 磯にはいろいろなウミウシがいます。探して観察してみましょう。

日時 9月17日(土) 10:30~12:00 対象 5歳未満のお子様の参加はお勧めできません。費用 無料 ※高校生以上は入館料210円

のと里山空港

☎のと里山空港賑わい創出実行委員会 ☎0768-26-2303



■のっぴーグラスづくり

花火とのっぴー太鼓

日時 8月13日(土) 時間 10:00~12:00 13:00~15:00

費用 無料 (限定50個)

場所 のと里山空港 2階 PRコーナー

※事前予約も可能です。電話で申込みください。

※イベントの詳細および開催状況については、ホームページにて最新の情報をご確認ください。



うみとさかなの科学館

☎62-4655



■今月の教室



海藻コースター工作



ペーパーウェイト工作

受付時間 9:30~11:00 / 13:00~15:30

費用 無料

休館日 毎週月曜日

※どなたでも参加できます。未就学児は保護者が付添いのうえ、一緒に1つの工作を作ってください。

14日(土)は開館します☆



●変更内容

	変更前	変更後
利用日	毎週土曜日	毎月 第2、第4土曜日
利用時間	午前8時30分~ 午後4時30分	午前9時00分~ 午前12時00分

※ その他、平日の利用時間に変更はありません

●埋立ごみを再確認してみよう!



ごみの持ち込みに関することは
☎能都埋立処分場 ☎(62) 3362

能都埋立処分場からのお知らせ
8月1日以降の土曜日の利用が変更になります



女性団員も
募集中!

町消防団員募集! みなさんの力が必要です

消防団とは、日頃各々の職業に専念しながら、火災をはじめとする災害時に出動する地区住民で構成された消防機関です。自分たちの地域は自分たちで守りましょう!

【入団資格】

- 能登町内に居住、または勤務する者
- 年齢 18歳以上の者
- 志操堅固で身体強健な者

【主な活動内容】

火災現場での消火活動をはじめ、災害現場での救出、救助活動、住民の安否確認、避難誘導など様々な場面で活躍します。(平常時) 各種災害に備え、様々な訓練を実施し、日頃からポンプ車や資機材の点検をしています。また、火災予防啓発に係る広報活動なども行っています。

【消防団員の身分】

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。

【消防団員の処遇】

- 年報酬 年1回 36,500円/年
- 出場手当 災害時の出動8,000円/回(最大)のほか、種別に より1,500円~2,500円/回を支給。
- ※年報酬、出動手当は条例で定められています。
- 公務災害補償 活動中に負傷した場合の補償制度有り。
- 被服の貸与 制服、活動服、長靴などの支給、貸与。
- 退職報奨金 5年以上の活動で退団時に退職金が支給。
- 表彰制度 功勞、功績があった場合に表彰。
- 免許取得助成 ポンプ車を運転するために、AT限定解除、準中型限定解除や中型免許の取得の助成。
- ※免許取得後、5年以上の活動が条件
- 消防団応援の店 町内をはじめ全国の消防団応援の店で様々なサービスが受けられます。

【能登町役場】

〒 927-0492
 宇出津ト字 50 番地 1
 ☎ 62-1000 FAX62-4506

4階
 議事事務局 ☎ 62-8540

3階
 総務課 ☎ 62-8532
 危機管理室 ☎ 62-8533
 秘書室 ☎ 62-8534
 企画財政課 ☎ 62-8535
 教育委員会事務局 ☎ 62-8537

2階
 建設水道課 ☎ 62-8523
 農林水産課 ☎ 62-8524
 農業委員会 ☎ 62-8525
 ふるさと振興課 ☎ 62-8526
 地域戦略推進室 ☎ 62-8527

1階
 住民課 ☎ 62-8510
 会計課 ☎ 62-8511
 健康福祉課
 医療 ☎ 62-8512
 児童福祉 ☎ 62-8513
 健康推進 ☎ 62-8514
 福祉 ☎ 62-8515
 包括支援センター ☎ 62-8516
 介護保険 ☎ 62-8517
 税務課
 納税 ☎ 62-8518
 収納 ☎ 62-8519

■柳田総合支所 ☎ 76-8300
 ■情報ネットワークセンター
 C A T V 放送室 ☎ 76-8301
 ■内浦総合支所 ☎ 72-2500
 ■小木支所 ☎ 74-1111
 ■鶴川支所 ☎ 67-2221

今月の納期 8月31日*

税料金	軽自動車税	固定資産都市計画税	町県民税	国民健康保険料	介護保険料	後期高齢保険料
4月	全期					1期
5月		1				2
6月			1			3
7月		2		1	1	4
8月			2	2	2	5
9月				3	3	6
10月			3	4	4	7
11月				5	5	8
12月		3		6	6	9
1月			4	7	7	10
2月		4		8	8	11
3月				9	9	12

「広報のと」に記事を提供してみませんか？

能登町防災士会では、「命を守る」と題して、令和3年6月より防災に関する広報記事を連載しています。その内容の充実および会員参加の推進を図るため、防災情報に関する記事を提供する『防災情報特派員』を募集します。

○ 防災情報特派員の役割

特派員は、防災情報に関する記事（災害への備え、地震、大雨、大雪、台風、土砂災害、弾道ミサイル等）を作成し、事務局を通じて「広報のと」に提供していただきます。

○ 対象者

- ・能登町在住で、防災情報を町内外に発信する意欲があり、記事の作成を自ら用意できる個人の方。
- ・能登町防災士会会員、または防災に興味のある方。

○ 応募

能登町防災士会事務局までご連絡ください。☎ 62-8533

○ その他

- ・特派員が町防災士会に提供した記事等に関する著作権は、能登町防災士会に帰属するものとし、能登町防災士会が必要な編集を行うことができるものとします。
- ・特派員が町防災士会に提供した記事等のうちから適当と認めるものを、広報のとに掲載します。
- ・次の各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、その記事等については広報媒体に掲載しません。
 1. 公共性、中立性または品位を損なうおそれのある情報
 2. 政治活動、宗教活動、意見広告または個人の主義主張に係る情報
 3. 公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある情報
 4. 消費者被害の未然予防および拡大防止の観点から適切でない情報
 5. 青少年の保護または健全育成の観点から適切でない情報
 6. 法令に反し、または反するおそれがある情報
 7. その他町防災士会が不適切であると認める情報

線状降水帯に注意

6月から9月にかけて、例年突発的な大雨による水害や、土砂災害が多く発生する時期です。その原因と考えられる「線状降水帯」について考えてみましょう。

○ 線状降水帯とは

平成26年(2014年)に発生した「広島豪雨」の頃から使われるようになった気象用語です。次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなし、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km、幅20～50kmの強い局地的な降水をともなう雨域のことです。積乱雲が線状に次々に発生して、ほぼ同じ場所を通過もしくは停滞し続ける自然現象であり、結果として極端な集中豪雨をもたらす、災害を引き起こす原因となります。

○ 線状降水帯への備え

天候が不安定になる恐れがありますので、以下の備えを万全にしておきましょう。

1. 家の周りを保全する
 - ・アンテナ等屋外の付属物はしっかり固定する。
 - ・飛ばされそうな物は屋内へ移動させるか固定する。
 - ・ブロック塀や外壁のひび割れや亀裂は補強する。
 - ・側溝や排水溝は掃除し、水の流れをスムーズにする。
2. 停電に備える
 - ・懐中電灯や携帯ラジオを準備する。予備の電池も忘れずに。
3. 断水に備える
 - ・常時ある程度の飲料水を確保し備蓄する。
 - ・生活用水も確保しておく。
4. 非常持出品の準備
 - ・すぐに行動できるよう、貴重品や非常持出品の点検・確認・準備をする。線状降水帯等の発生が確認され、避難情報が発令された場合、慌てずにすぐ避難行動が取れるよう準備しておきましょう。



町防災士会事務局(総務課危機管理室内) ☎ (62) 8533

「命を守る」

能登町防災士会

災害に強いまちを目指そう！

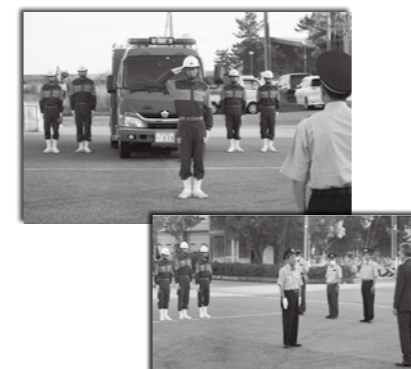
⚠ 宅内告知端末、屋外スピーカーから訓練放送が流れます

☎ 総務課危機管理室 ☎ 62-8533

国からの緊急情報を、確実に皆様へお伝えするため、情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、宅内告知端末と屋外スピーカーにて放送されます。緊急情報ですので、音量を絞っていても最大音量で放送されます。もし、放送が流れない、聞こえないなどの不具合がありましたら、上記までお問い合わせください。

Jアラート全国一斉情報伝達訓練
8月23日(水) 午前11時から
 ※情勢などにより中止となる場合があります。

<放送内容>
 (F4M)これは、Jアラートのテストです



第69回
 石川県消防操法大会
壮行式

7月10日、宇出津新港埠頭で、7月29日石川県消防学校で開催される、第69回石川県消防操法大会に能登町消防団代表としてポンプ車操法の部で出場する三波分団の壮行式が行われました。

大森町長、金七町議会議長が激励し、新谷団長が謝辞を述べた後、出場選手がポンプ車操法を披露しました。

出場選手・三波分団
 時長弘志(指揮者) ▽谷政祥悟(1番員) ▽大黒大二郎(2番員) ▽橋本恭祐(3番員) ▽天幸竜弥(4番員)